

ねんきんコーナー

¥ 年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺に注意

昨年10月から始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省や日本年金機構、市町村の職員を名乗る者から「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてほしい」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省や日本年金機構などが電話で口座番号や暗証番号などをお聞きすることはありません。このような電話があっても、個人情報等を答えないようにしてください。

○お問い合わせ
幡多年金事務所

☎34-1616

¥ 付加年金保険料制度

付加年金保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乘せ

される制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要で、申し込みをした月分から同保険料を納めることとなります。

お手続きを希望する方は、役場または年金事務所へ申し出てください。

¥ 出産前後の国民年金保険料免除

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まっています。

平成31年2月1日以降に出産した方が対象で、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月の国民年金保険料が免除されます。

届出は出産予定日の6カ月前からできます。お早めに届出ください。

届出の用紙は、左記のホームページから印刷するか、役場窓口、年金事務所に備えています。

☎ <https://www.nenkin.go.jp>

人 年金相談のしるし

日本年金機構幡多年金事務所

は、3カ月に1度、事前予約制の出張年金相談を行っています。

なお、相談には、年金手帳(年金証書)や本人確認のため、運転免許証などの顔写真付きの身分証明書が必要です。

また、代理人が相談される場合は、本人からの委任状が必要となります。

◆日時 1月16日(木)

午前10時～正午

午後1時～午後3時

◆場所 役場佐賀支所

◆予約 幡多年金事務所

☎34-1616

○お問い合わせ

本庁住民課住基戸籍係

☎43-2800

佐賀支所地域住民課総合窓口第2係

☎55-3701

幡多年金事務所

☎34-1616

i 110番通報は適切に

1月10日は「110番の日」です。110番は、事故や事件が発生した際に、皆さんと警察を結ぶホットラインであり、安全で安心な日常生活に欠かすことのできないものです。

緊急の場合はすぐに「110番」、緊急の対応を要しないご相談やお問い合わせなどは「#9110番」や中村警察署相談窓口をご利用ください。

○お問い合わせ

中村警察署 ☎34-0110

人 おしごとカフェin四万十市

高知県生涯現役促進地域連携協議会では「もう1度働きたい」という概ね55歳以上の方を対象に「おしごとカフェin四万十市」を開催します。

参加費は無料で、企業の方と直接仕事の内容や希望する働き方などを気軽に話せる茶話会形式です。ぜひお越しください。

◆日時

1月22日(水)午後2時～午後4時

◆場所

物産館サンリバー四万十(四万十市右山383-7)

◆定員 先着20名(要事前申込)

◆参加企業 幡多地域の5社

○お申し込み・お問い合わせ

高知県生涯現役促進地域連携協議会事務局 高知県経営者協会

☎088-879-1907